

医療法第 7 条第 3 項の許可を要しない診療所について（報告）

令和 6 年 8 月 2 0 日

秦野市作成

湘南西部医療圏の周産期医療の充実に寄与することを目的とし、令和 5 年 3 月 2 4 日付けで医療法第 7 条第 3 項の許可を要しない診療所として決定を受けたアクアベルクリニックの進捗状況について、次のとおり報告します。

1 診療開始日

令和 5 年 1 1 月 1 3 日

2 分娩件数

年度	月	分娩件数（件）				
		市民	市民外		計	年計
			県内	県外		
令和 5 年	1 1 月	2	0	0	2	2 1
	1 2 月	1 3	5	1	1 9	
令和 6 年	1 月	1 1	6	2	1 9	2 1 2
	2 月	8	4	2	1 4	
	3 月	1 8	7	5	3 0	
	4 月	1 6	1 1	4	3 1	
	5 月	2 6	1 3	3	4 2	
	6 月	2 1	1 5	3	3 9	
	7 月	2 4	1 1	2	3 7	

【参考】事業計画上の分娩予定件数

年 度	件 数 (件)
初 年 度(令和 5 年 1 1 ~ 1 2 月)	1 0
次 年 度(令和 6 年 1 ~ 1 2 月)	3 0 0
次々年度(令和 7 年 1 ~ 1 2 月)	4 3 0

3 外来患者数（延数）

令和5年（11/13～12/31） 853人

令和6年（1/1～6/30） 6,231人

【参考】事業計画上の外来患者数

令和5年（11/1～12/31） 1,050人

令和6年（1/1～12/31） 13,300人（月平均約1,108件）

4 地域における連携について

管内の産科医療機関、県平塚保健福祉事務所秦野センター及び市（秦野市・伊勢原市）が、地域の周産期に係る課題を共有し、情報交換を行うほか、連携により個別ケースを支援しています。

また、令和6年1月から連携事業の一つである産後ケア事業の宿泊型を開始しました。

(1) 母子保健関係会議

ア 母子保健委員会周産期検討部会（12月予定）

イ 産科医療機関連絡会（年4回）

(2) 産後ケア事業（宿泊型）実績

令和5年度（1～3月） 1泊2日：1組

令和6年度（4～7月） 1泊2日：7組

2泊3日：1組

3泊4日：1組

} 9組

(3) 連携事業等に係る打合せ（適宜）